

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

呉市長 様

提出者

住所 広島県呉市西中央2丁目3番28号

氏名 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院
院長 田原 浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0823-22-2111

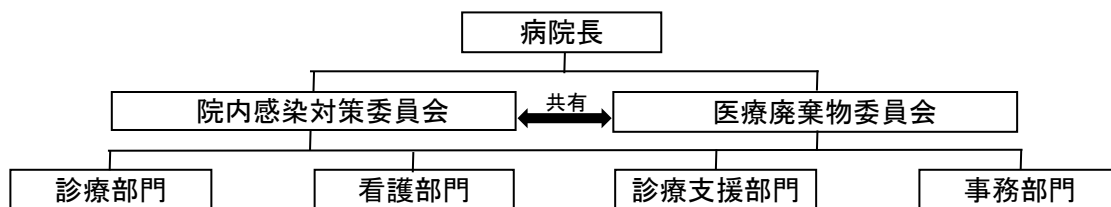
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	国家公務員共済組合連合会呉共済病院
事業場の所在地	広島県呉市西中央2丁目3番28号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙5, 6のとおり	
①事業の種類	医療業（一般病院 8311）
②事業の規模	病床数 397床
③従業員数	職員数 816名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>収集運搬及び処分のすべてを委託により処理</p> <p>感染性廃棄物MCボックス ⇒院内収集においては、業者（ビルックス株式会社）が各診療部門・各病棟等から月曜日・水曜日・金曜日（多い部署は毎日）回収し、感染性廃棄物保管庫へ収納 ⇒運搬処分においては、感染性廃棄物は月曜日・水曜日・金曜日に業者（株式会社衛生センター）が感染性廃棄物保管庫から搬出し、自社で焼却処理、廃酸・廃油については月2回、業者（株式会社南州科学）が搬出し、廃酸は自社で処理、廃油は株式会社クリーンエナジーで処理を行う</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5, 6のとおり

(管理体制図)



※処分される感染性廃棄物 (MCボックス) については電子マニフェストに登録し管理する。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	排出量	368.1 t	1.4 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分別徹底			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	排出量	300 t	1 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分別徹底の継続、排出量の管理、手指衛生の徹底			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分類表の表示により、 分別の徹底を行う。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内ラウンドによる分別等の確認強化及び周知活動を実施する。 減量・分別に対する意識づけをスタッフ間で強化する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙5, 6のとおり				
①現状	【前年度（ - 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙5, 6のとおり				
①現状	【前年度（ - 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（一 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
—				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)				
—				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙5, 6のとおり			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
	全処理委託量	368.1 t	1.4 t	1 t
優良認定処理業者への処理委託量	368.1 t	1.4 t	- t	
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	1 t	
(これまでに実施した取組)				
感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分類の表示による分類の徹底				

		【目標】 別紙5, 6のとおり			
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油	廃酸
②計画	全処理委託量	300	t	1	t
	優良認定処理業者への処理委託量	300	t	1	t
	再生利用業者への処理委託量	-	t	-	t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	t	-	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t	-	t
	(今後実施する予定の取組) 院内から排出される感染性廃棄物及び一般廃棄物の分別や減量への取組について、改めてスタッフへの指導を中心に病院全体として強化していく。 今年度は、令和6年度排出量よりも2割程度の削減を目標に掲げる。				
		【前年度 (令和6年度) 実績】		別紙5, 6のとおり	
		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		370.5	t
電子情報処理組織の使用に関する事項		(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト加入済 (感染性廃棄物) 1 加入者番号 1234343 2 加入契約成立日 2020年04月16日 3 加入区分 排出事業者 ※収集運搬処分業者 株式会社衛生センター (感染性廃棄物)、株式会社南州科学 (廃酸)、株式会社クリーンエナジー (廃油)			
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業 (一般病院 8311)
②事業の規模	病床数 397床
③従業員数	職員数 816名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	収集運搬処分のすべてを委託により処理

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

院内感染対策委員会・医療廃棄物委員会で協議、共有し、各部門へ伝達する 診療部門 (医師) 看護部門 (看護師) 診療支援部門 (診療放射線技師・臨床工学技士・検査技師・薬剤師・リハビリ技師・栄養士・歯科衛生士・臨床心理士) 事務部門 (事務員) ※処分される感染性廃棄物 (MCボックス) については電子マニフェストに登録し管理する。
--

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分別徹底
②計画	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分別徹底の継続

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分類表の表示により、分類の徹底を行う。
②計画	(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内ラウンドによる分別等の確認強化及び周知活動を実施する。 減量・分別に対する意識づけをスタッフ間で強化する。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) —
②計画	(今後実施する予定の取組) —

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) —
②計画	(今後実施する予定の取組) —

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) —
②計画	(今後実施する予定の取組) —

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) —
②計画	(今後実施する予定の取組) —

9 電子情報処理組織の使用に関する事項

計画	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト加入済 1 加入者番号 1234343 2 加入契約成立日 2020年04月16日 3 加入区分 排出事業者	収集運搬処分業者 (感染性廃棄物) 株式会社衛生センター (廃酸) 株式会社南州科学 (廃油) 株式会社クリーンエナジー
----	---	---

管理体制図

